

組合員・利用者の皆様へ

令和7年7月

厚木市農業協同組合

ＩＣキャッシュカードの「生体認証機能」の取り扱い終了について

日頃より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当組合では、関連機器の機種更改・保守サービスの終了等に伴い、ＩＣキャッシュカードの「生体認証機能」の取り扱いにつきまして、令和7年9月30日（火）をもって終了させていただきます。当組合のＡＴＭコーナーにつきましては、令和7年10月1日（水）より順次ご利用が終了となります。

取り扱い終了後、お持ちのキャッシュカードは引き続きご利用いただけますが、当組合のＡＴＭにおける1日当たりのご利用限度額※¹が変更となります。限度額の引上げ※²をご希望の場合はお手続きが必要となりますので、大変お手数ですが口座管理店舗へお問い合わせのうえ、お手続きをお願いいたします。

「生体認証機能」をご利用の組合員・利用者の皆様につきましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※¹ 出金、振込・振替、定期預入の合算額になります。

※² 生体認証以外の限度額を「0円」へ変更されている方は、限度額の変更手続きをされない場合、ＡＴＭでのお取引（出金、振込・振替、定期預入など）が出来なくなりますのでご注意ください。

※ 生体情報が登録されたカードは、生体認証機能が稼働しているＡＴＭではこれまでどおり生体情報を使用したお取引が可能です。

以 上